

動を測定し、グループにフィードバックすることにより、グループプロセスを促進させる方法として、ドット法について報告した。ドット法の測定の方法としての意味づけについて、国分（東京理科大）からは、座標のタテ軸，ヨコ軸の意味づけ，測定法としての分析法について質問があり，平尾（都立教育研究所）測定法としての可否，など，測定の tool としてのドット法について討議が行われた。これらに対して，臨床の立場からの提案であり，自由に各自が意味を持たせて使用するものであると答えた。また，石井（日本大学大学院）はドット法使用者の知的レベル，またその危険性，加藤（神奈川カウンセリングセンター）は，ドット法使用の際のグループの構成，経験回数について，蓮見（日本大学）は，使用する時期，参加者がファシリテーターに依存的になることはないか，など，使用に際しての，臨床面での問題点などについて論議がなされた。

847（木村）は，プレイセラピーにおいて，Cl. が th.

にどのような役割をもっているかが，治療をすすめてゆく上で重要であるという立場から，th. が Cl. から，治療面でどのようによばれるかを，事例を中心に考察を行っている。この演題については，治療場面のよびかけ，治療中によびかけが変化してゆくことと，Cl. の変化など，討議が行われた。東山は，Cl. のよびかけは特に問題ではなく，th. の自覚が問題ではないかなど意見が出された。

II ま と め

本部門の研究は，障害児研究の方法論に関する演題3題，臨床検査の試案2題，症例研究を主にした2演題，エンカウンターグループの研究1題と，内容がきわめて多岐にわたり各演題の共通性が低く，討議を發表させることが困難であった。

今回の発表は，いずれも継続して研究が展開されるものであり，今後の研究成果に期待したい。

臨床・障害（848～854）

座長 黒 橋 条 一・緑 川 尚 夫

848～850 都内公立教育相談室の実態

東京都立教育研究所	緑 川 尚 夫
〃	佐 賀 明 子
〃	平 田 慶 子
〃	永 瀬 純 三
〃	岩 村 由美子
〃	熊 谷 尚 子

851 学校における相談に関する研究(1)

—高校生の相談に対する態度とその要因について—

関東学院高等学校 橋 本 幸 明

852 Peer Counseling の展開と問題点

神戸学院大学 黒 橋 条 一

853 障害幼児における心理療法的アプローチの機能と特徴 (V)

淑徳大学 counseling-Center 宇佐川 浩

854 Role Playing における「成長」の一考察

—A の case を中心に—

越谷保育専門学校 高 橋 泰 子

I 発表と討論の経過

緑川（848）佐賀（849）平田（850）らは「東京都における教育相談体制のあり方」研究の一環である「都内公立教育相談室の実態調査」の結果を発表した。都内50の公立相談室の現状と問題点を全般的視野に立って，子ども（4才～15才）人口との関連で分析・考察したものである。

橋本（851）は高校生の相談に対する態度とその要因について，自校2年生を対象に質問紙法による調査を行い，その結果の分析・考察を発表した。相談に対する生徒の肯定的態度は有効な相談室活動と相談室の周知度が重要な要因であると指摘した。

黒橋（852）は自校における Club としての counseling 研究会が行った「新入生のための学友 counseling」について報告，次いで Peer Counseling の可能性と有効性及びその問題点を提起した。

宇佐川（853）は精神発達遅滞の幼児に対して遊戯療法，音楽療法，絵画療法，運動療法，モンテッソーリ法，親子療法等を組合わせて実施し，その結果の評価・分析を通して各療法の持つ機能と特徴を明らかにし，同時に子どもの状態に即して各療法を用いることの重要性を提起した。

高橋(854)は職場で同僚や先輩とうまくいかない21才の保母が、Role Playの体験を通して人格変容に至る過程を分析・考察し、Role Playが治療の方法や場になり得ると提起した。

〈848～850〉に対して：黒橋(神戸学院大)は①非常勤相談員の処遇について、堀(日本福祉大)は②専門家の協働性が各相談室で制度化されているか、加藤(神奈川カウンセリング協会)は③相談担当者は心理専門か教職員の兼任か、その是非について、有田(関東学院高校)は④相談の潜在対象児の把握方法及びその対象児をどんな手だてで相談室に結びつけるか等、提案も含めて質問をした。演者からはそれぞれについての補足説明があり、特に②については本研究のねらいの1つであり、各相談室のみではなく、相談機関相互の協働性の確立が今後の課題であること、③については相談の多様性や専門的協働性から一方に偏することは問題である等の回答があった。

〈851〉に対して：岩村(都研)は①来談者の数と内容について、永瀬(都研)は②生徒に対する相談のための時間的配慮の実状、③当校における教育相談の機能及び④生徒指導部との関連等について質問をした。演者からは実態の補足説明がされ、特に③については専門機関との関連から本校では談話室的機能で可と考えたと回答された。なお平田(都研)から教育相談が比較的遅れている学校で本調査と同じような調査の実施が要望された。

〈852〉に対して：橋本(職業研究所)は①来談者数の50年度減少の理由、②入学時の相談内容のClub問題、さらに③本実践の“五月危機”への影響等について、島崎(上智大)は④本実践と学生相談との関係、⑤Club-Memberのcounseling資質や訓練の問題、⑥Peer Counselingの役割をmember自身どうとらえているか等について質問をした。演者からそれぞれ補足説明がなされ、特に④⑤⑥について学生相談担当がclub顧問であり、club活動の長短を検討し、個別指導を加えて積極的援助をしていること、③については現在未検討である等の回答がなされた。

〈853〉に対して：佐藤(愛知大)は①遊戯療法の遊戯の中での可変性、柔軟性、②対象児の選び方、③

演者の治療教育の考え方等について、松本(職研)は④Therapistの技術の問題と⑤自己評価の問題について、提言も含めて質問をした。演者からは①の指摘を認めながらも遊具の未整理が問題となること、②については①との関連で検討を今後重ねること、③は心理療法の中で診断的、教育的アプローチ(学習的側面へのかかわり)をすることと考える等の回答がなされた。また④⑤については、実習者に対するcontrol, case study, 観察評価を行い、質的向上を図っている。Therapist自身の自己評価は今後の課題としたいとの回答がなされた。

〈854〉に対して：荻須(聖徳短大)は①AのRole Play研究会加入の動機、②Role Playの場の設定法について、岩村(都研)は③事例2のAの役割から考えるとcounselingではないか、④Aの体験過程1～5の段階はどのRole Playのsessionでも可能か、⑤Role Playは問題解決にcounselingに優るといえるか等、松本(職研)は⑥Aの事例は労働不適應ではないか、Role Playに限界はないか、平田(都研)は⑦保育所の対人関係の実態から、養成機関としてのfollow upの必要性等、それぞれ提案を含めた質問をした。演者からそれぞれに補足説明がなされ、特に⑥については、保育の現状から適正就職のみで保母の不適應の解決は困難、保母養成機関としては職場の現状での適應を図る努力をしたいと述べられ、平田の提言と結論的に一致した。

II ま と め

本部門の参加者は20余名、しかもその出入りが多かったのは残念であった。これは発表主題が多岐にわたり、参加者の関心が必ずしも発表内容に対応しにくかったのではないかと考えられた。そのため、質疑応答が活発なわりに討論が深められなかった。発表主題の組合わせは短時間の討論の焦点化、効率化のためにも今後一層の工夫が望まれた。しかし総体的には、各研究がそれぞれ個性的で、特に教育相談推進にかかわる研究は今後に期するところ大であった。

(黒橋 桑一、緑川 尚夫)

臨床・障害 (855~862)

座長 江口法子・富安芳和

855 施設精神薄弱児の集団遊戯治療に関する研究

—1. 研究の概要と治療過程—

仏教大学心理学研究所 ①江口法子

〃 ②渡辺文子

856 —2. 遊戯治療集団の相互作用過程の分析—

仏教大学心理学研究所 ③銚石三枝子

857 —3. 治療前後の対象児の日常生活場面における行動変化の検討—

仏教大学心理学研究所 園原太郎

858 —4. 実験的観察場面における遊戯行動の変化—

仏教大学心理学研究所 橋本順聖

〃 杉田千鶴子

〃 浪花博

〃 加藤章子

和歌山大学 ④杉野欽吾

859 精神遅滞者施設におけるケアのパターンに関する研究

—III 結果の分析 (その1)—

愛知県コロニー発達障害研究所 ①富安芳和

〃 ②小塩允護

860 —III 結果の分析 (その2)—

愛知県コロニー発達障害研究所 三宅信一

861 “障害幼児の(母)親指導の試み”

—その2—

東京都心身障害者福祉センター ○鎌田文聰

〃 高畑隆

862 母親の障害児に対する態度の変容

国立特殊教育総合研究所 位頭義仁

I 発表と討論の概要

この分科会では、江口(855)、渡辺(856)、銚石(857)および杉野(858)ら9名の施設収容精神薄弱児3名を対象にした集団遊戯治療に関する共同研究、富安(859)と小塩(860)らの精神遅滞者収容施設におけるケア・パターンに関する共同研究、鎌田(861)らと、位頭(862)の障害児をもつ親のカウンセリングに関する研究2題、計4研究が、上記のプログラムに従って発表された。これら4研究個々の発表後に、フロアの参加者と発表者との間で、若干の質疑応答が行われたのみならず、全研究発表終了後に、かなりの活発な討論の展

開がみられた。総会最終日の午前とはいえ、ほぼ35名の参加者があった。ここでは、それぞれの研究毎に、質疑応答と討論とを合わせ、その経過の概要を記すことにする。

江口(855)、渡辺(856)、銚石(857)、杉野(858)らの一連の共同研究に対して、若葉(東学大)が、2か月間10回の治療を行っている治療回数決定の根拠、三浦(北療育園)が1回の治療時間を45分とした理由を質したのに応え、江口らは、治療の場が施設内に仮設されたものであり、施設側の年間スケジュールによる制約、および、10回ないし15回でグループの再編成を行うことなどを挙げた。また、渡辺(856)に対し、対象児の行動変化を評定するための行動群の選定の仕方、銚石(857)に対し、遊戯療法で生ずる根本的な情緒面の変化についての評定の手続に関する質問が若葉(東学大)からあった。さらに、10回にわたる治療経過において、必ずしも望ましくない行動変化を示している対象児がいることに関して、三浦(北療育園)から、アフター・ケアの必要性が述べられた。

富安(859)と小塩(860)の発表に対して、小川(北療育園)から、公立施設と私立施設との間でのケア・パターンにおける差異の存否についての質問があり、富安は、前者の質問には固有名詞を付して結果を公表すべきでないこと、後者に対しては、現在のところ、resident oriented パターンが望ましいと思われるが、終局的には収容児(者)の適応行動の発達との関連で決められるべきだと答えた。また、三浦(北療育園)から、調査結果を“なま”の形で公表した方がノーマライゼーションを進める実践者の側にとって役に立つとの意見があった。

鎌田(961)の発表に、三浦(北療育園)が、親のカウンセリングの過程で、親の側にカッターストロフな側面(離婚、自殺企図等)が出現することに対する備えについて質したのに、鎌田は、そうしたケースが今まで現実になかったこと、来所者のうち説明後希望した者を被指導グループに組んでいること、問題が起ころうな時には、母親指導の中で、治療者やほかの親が援助にまわること、時には、個別相談に切り換えたり、電話連絡に応じて出張指導をするなどを試みている旨述べた。また、並行して行われる子どもの遊戯療法において治療者がローテイトされていることについて、被治療者と治療者との間に治療に伴って深まるボールの観点から、若葉(東学大)によって疑問

が提出された。

位頭(862)の発表に関して、越野(浦和精薄更生相)から、親の態度変容が、カウンセリングの効果というよりは、子どもの障害が重いことからくる諦めによる親の精神的安定の結果ではないかという質問がなげかけられた。また、若葉(東学大)からは、母親の行動分析が1回のVTR録画をもとに行われている点について、方法論上の疑問が投げられた。

II ま と め

この分科会に発表された4つの研究は、テーマこそ異なっていたが、すべてが障害児やその親の治療、ケア、カウンセリングなどの実践をその内容とし、その研究法として、観察評定法を用いたことに共通性がある。

り、個々の研究についての討論が、他の研究に深い関連性をもつことになった。

後者の観察評定法については、その信頼性を高めるために、観察者の選定〔若葉(東学大)〕、観察者の訓練〔富安(愛知コロニー)〕、観察評定項目の精練〔杉田(仏教大)〕の重要性が論じられたし、前者の問題については、治療、ケア、カウンセリングのあり方が、対象児(者)の発達とか適応上の変化といった実践上の価値との関連で、たとえば、江口らの研究(855, 856, 857, 858)に対する「治療回数」、「アフター・ケア」の問題、鎌田らの研究(861)に対する「危機的状況への配慮」、富安らの研究(859, 860)に対する「施設改善の方向性」などについて論じられたのである。

(富安芳和・江口法子)

臨床・障害(863~868)

座長 藤 田 和 弘・藤 本 光 孝

863 小児切断者に関する研究(2)

—母親の切断受容—

東京都補装具研究所 ○浪 江 久美子

東京学芸大学 八 野 正 男

864 肢体不自由児病室における一グループの最適数

について 1. 大, 小, 集団の比較

—オヤツ場面に観察された発言量から—

東京都立北療育園 三 浦 勝 雄

865 脳性まひ幼児の縦断的発達研究

—社会的発達について—

筑波大学 藤 田 和 弘

866 脳性まひ児特に痙直型児の知能構造と周産期異常

東京都立北療育園 小 川 義 博

867 精神薄弱児の運動反応に及ぼす言語の効果(2)

香川大学 藤 本 光 孝

868 障害幼児の動作系ラテラルティ

京都大学 大 井 学

切断の部位、程度に応じて母親の受容のあり方に偏差があること、3) 対象児が幼児であるため切断受容について直接対象児からの資料収集が困難であること。今後、母親のパーソナリティ及び切断実態、母子の相互作用等をふまえ、事例研究による接近を考えていること。藤本(香川大)は母親の年齢は切断受容に影響すると考えられるが、その点の分析はどうか、藤田(筑波大)は障害の過大・過小評価の基準は何か、障害受容の定義またはそれを捉える方法論を質問した。浪江は、母親の年齢は吟味していないが、概ね30歳前後であること、評価基準は共同研究者らの印象によったもので統計的に検討したものでないこと、障害受容とは親が子どもの能力を客観的に評価していることをもってあてていること、親のかかえている問題の本質に迫る手段の1つとして今後事例研究を考えていることの回答があった。

三浦(864)の発表について三浦から肢体不自由児病室における集団の最適規模についての理論的根拠に関連する発表があった。それをめぐって小集団の力動についての研究を参考にしたいという意見もあったが、方法論についての質問や意見に移行した。藤本は病室における療育活動をすすめる場合、集団規模についての研究の意義を認めながら、方法論として特定の場面における子どもの発言量を測度とすることに問題があり、むしろ様々な療育活動での子どもの活動を多面的にみていく必要があるのではないかと質問した。それに対し、オヤツ場면을指導しやすくすることも研究目

I 討論の経過

浪江(863)の発表について共同研究者の八野(東京学大)から次のような補足説明があった。1) 小児切断児をもつ母親の来談が子どもの出生後かなりの期間において(1年或いはそれ以上、就園・就学期近くになって)からであること、2) 対象児数が少ないのに加え、

的の1つであるが、病室の規模が幼少長期入園児に及ぼす影響を明らかにしたい旨の回答があった。藤田は病室における集団の最適規模を研究する意義について質問した三浦は病室とは幼少長期入園児の生活のベースとなる場であり、その場は「1人が全員に影響を与え、全員もその1人に影響を与え得る」ような場である必要がある。そのような影響を明らかにすることに意義があるとした。八野は大集団の病室に参加する職員数について質問した。大集団については、その時点で勤務して参加可能な職員全員があたり、定数ではない旨の回答があった。大井（京都大）は集団の規模は療育指導の場面、条件、目的等によって変わるものである。被験者をDAで統制したり、子どもの交互作用を多様にする場面設定を考え研究をすすめてはどうかと提言があった。

藤田（865）の発表に、木村（群馬大）から、社会制というものは母-子、教師-生徒、セラピスト-クライアントというような相互補完的なものである。そのような相互補完性を考慮した上で個人の特性としての社会性発達の度合いが判定されたかどうかの質問があった。それに対し藤田は、そのような考え方を認めながら、今回の発表は縦断的に発達検査を実施した結果の社会性発達に限定したものである旨の回答があった。

小川（866）の発表に対し、木村からラテラルリティ（左マヒ、右マヒ）が考えられたかどうか、また、これとIQ（VIQ, PIQ）との関係が検討されたかどうか質問があった。それに対する小川の回答は、今回の研究の対象児の中に片マヒは含まれていないためラテラルリティとIQとの関係は検討されてなかったが、今後この点に関して検討する必要があると答えた。藤田は脳性まひ児の知能に及ぼす要因には周産期異常など一次的要因に加えて環境（二次的）要因も重要であり、今後の方向としては明らかにされた一次的要因を統制変数としてどのような二次的要因が脳性まひ児の知能に

大きく影響するのかを研究の視点にしていく必要があるはしないか、その前段階として周産期異常という要因の検討を位置づけるべきではないかと指摘した。これに対し小川はそうした方向で考えていきたいと答えた。藤本は知能構造を相関行列で検討する際、周産期障害別の相関行列で検討してはどうかと提言した。

藤本（867）の発表に大井から被験者のDAについて質問があったが、被験者のDAはCAをやや下まわる。しかしDAは本研究とは直接的な意味をもたないと考えている旨回答があった。さらに大井は討議希望事項にふれ、比較的疲労の加わりにくい課題として直立行動を用いてはどうかと提言があった。

大井（868）の発表に対し小川（都立北療育園）から使用された課題について質問があった。1）丸棒挿入動作反復課題を用いた理由、5）描画課題での測度を用いた理由である。大井は1）単なるreaching testでは被験者のmotivationが高まらないこと、この動作は1歳～2歳の幼児に等しく遂行可能であることが理由である。2）描画課題での判定の時点がペンのもちかえ直後としているのは、一定の運動的な構えが既に非対称的に形成されている（或いはその時点で一側化している）か否かをみるためであると回答した。それに対して小川は知覚障害のある幼児が含まれている場合、一定時間のペンのもちかえ行動をチェックする方法を考える必要があるので質問したと述べた。

II ま と め

本分科会の6発表は研究対象では共通項のあるものもあるが、方法論は多様である。そのため討論は個々の発表に対する質問や意見とそれに対する応答の形式となった。総会最終日の午後の発表ということもあってか少人数での討論となったが、それがかえって方法論についてかなり活発なそして建設的な討論となったように思われる。（藤田和弘・藤本光孝）